

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

今こそ、再審法改正を

副会長 伊藤 武洋

5月12日、島崎会長を始めとした当会執行部、須山日弁連理事、日本弁護士政治連盟神奈川支部及び有志の会員にて、衆参両議院会館において、神奈川県選出の45名の衆参国會議員らに対し、再審法改正に向けた取り組みへの賛同を求める陳情を行った。

当日は、2名の衆議院議員、5名の参議院議員及び議員秘書の方々と面会の上、会長らから再審法改正の必要性を説明し、改正に向けた取り組みへの賛同を求めることができた。

また、後日、面会できなかった議員を含め、複数の議員から次のような心強いメッセージを受けた。

- ・えん罪被害者の速やかな救済のために、再審法改正の日弁連の主張に全面的に賛同いたします。
- ・えん罪被害者に対する救済の迅速化に資する再審法改正の早期実現のために積極的に取り組んでまいります。
- ・法制度の不備が、えん罪被害者の救済を妨げている現状に鑑み、証拠開示の基準設定や手続面の統一的な運用を目指し、再審法改正に向けて共に進んでまいります。
- ・袴田事件を見ても、現行の再審手続がえん罪被害者救済のためにいかに不完全であるか明白であると考えます。最終的に本人が生きている間に無罪が確定することを切望しますが、こうした再審手続の長期化は、えん罪の救済自体を無意味なものにします。今後、こうした悲劇が起らないよう、再審法が1日も早く改正されるよう応援したいと思います。
- ・袴田事件を始め、えん罪やそれにつながり得る公権力の隠ぺい体質を改善するために、証拠の開示や公権力側の不服申立ての禁止の法律化に賛同します。早期の実現に向けて共に頑張りましょう。
- ・人権を尊重する刑事訴訟手続に早急に改正すべきと考えます。
- ・袴田事件の推移を見ても再審法改正は必須だと思います。力を合わせて法改正を進めていきましょう。
- ・皆様方のご活動に心より敬意を表します。再審法改正について、国家による最大の人権侵害の一つがえん罪であり、現行法制度の下ではえん罪の救済は困難を極めていることを理解いたします。
- 多くの国民からの社会的関心が高まる中、貴会の再審法改正実現に向けての取り組みに対し、国会議員の一人として真摯に受け止めたく存じます。
- いわゆる袴田事件について、3月13日、東京高裁が、2014年の静岡地裁の再審開始決定を支持し、検察官の即時抗告を棄却したとの報道がなされたことは記憶に新しいところである。1981年4月に申し立てられた第1次再審請求から今回の決定までには、実に40年以上を要した。

現行刑事訴訟法には、再審手続に関する規定が19か条しかないため、再審請求事件の審理の進め方は裁判所によって区々

2023年度 関東十国会夏期研究会のお知らせ

日時 2023年8月26日(土)13時~17時まで
場所 京成ホテルミラマール
※会場参加とZoomによるオンライン参加を併用しての開催です。

神奈川県のアウトライントと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

改正民事執行法に関する

会 強 勉

5月30日、当会会館において、令和元年改正民事執行法に関する勉強会が開催された。

講師の阿多博文弁護士(大阪弁護士会)は、法制審民事執行法部会の委員を務め、同法改正に関する深い知見を持ち、各地で講演も行っている。この日は、阿多弁護士より「財産調査手続の概要及びその運用状況と問題点」をテーマに講演がなされた。

講演の内容は、民事執行法改正の経緯や概要の紹介に始まり、改正された「財産開示手続」、及び新設された「第三者からの情報取得手続」の詳細を分かりやすく説明するものであった。

特に、第三者からの情報取得手続は新しい制度であり、取得対象の情報ごとに手続が異なるため注意を要するが、各手続の要件等について丁寧に解説があり、非常に有意義であった。また、各手続のメリット・デメリットに基づき照会との比較も示され、手続選択の参考になる有益な情報

がまとめられていた。他方で、課題も指摘された。例えば、財産開示手続の不出頭につき刑事罰が設けられたが、執行裁判所は告発義務を負わないため、債権者が捜査機関に告発する必要がある。しかし、現状、告発しても不起訴となる事案が多い。そのため、当初は刑事罰適用の報道などを通じた一般予防が期待されたが、現状ではそのような効果は発揮されていない。質疑応答でも、開示義務者の非協力的な態度に関する債権者側代理人の悩みが見えた。こうした課題はあるものの、各手続の申立件数は増加傾向にあり、新制度への期待が高いことは確かである。今回の勉強会を機に各会員が積極的に手続を活用する中で、更なる制度運用の改善が期待される。

(会員 高橋 昂輝)

採用等の改正がなされているのに対し、えん罪被害者救済の最後の手段である再審に関する改正は取り残されており、その状況を座視してはならない。

一日も早い改正に向け、執行部一同引き続き尽力する所存である。

山ゆり

弁護士業をしていると、放っておくと仕事量が無限大となり、気が付いたら焼けた鉄板の上で日々飛び跳ねるような状態となってしまう▼このままじゃ心身に良くないと一念発起して、意図して月に1、2回は運動のための日を作ることにした。ただ、本格的なジム通いだとは飽きがきてしまうのではないかと思いつき、ハイキングをすることにした▼調べてみると、首都圏の各自治体が関東ふれあいの道というハイキングコースを選定しており、手始めに神奈川県に関東ふれあいの道を歩くことにした。三浦半島の先端のコースから始めて、現在は秦野のコースを終えたところである▼コースを歩き終えた後の達成感、温泉、各地の名物グルメ、ビールが最高である。いつの日か、神奈川県に留まらず、全都道府県のコースを歩いてみたい▼コースを歩いてみて、横浜、川崎のような大都会のみならず、海あり山あり、自然いっぱいなのは神奈川県の良いところだ。改めて気がつかされた。結婚を機に神奈川に移住して今年で丸10年になるが、もともとと神奈川県を好きになっ

(本間 久雄)

司法から見た神奈川の150年 第22回

司法権の脆弱性と 酒巻貞一郎

酒巻貞一郎は、当会の先輩会員であり、BC級戦犯横浜裁判の弁護人を務めた。横浜弁護士会史下巻60頁は、酒巻を44名の弁護人の一人として紹介している。しかし、それ以上の言及はない。

ところが、酒巻の名は、大阪弁護士会百年史にも出てくる。しかも、4頁にもわたる論述がされている。大阪弁護士会はなぜ酒巻を詳しく取り上げたのか。それは、彼が血盟団事件の裁判長としてとった行動が司法権の脆弱性を露呈したと考えられたからである。

血盟団事件について、

「昭和史」(遠山茂樹、今井清一、藤原彰著 岩波新書)は書く。「1932年(昭和7)年2月9日、あたかも衆議院議員選挙の真つ最中に、民政党選挙対策委員長の井上準之助前蔵相は、ピストルで射殺された。」

続く3月5日には、三井合名理事長岡琢磨が三井銀行本店入口でやはり射殺された。両事件とも犯人は茨城県の青年であり、ここから秘密結社血盟団の存在が発覚した。

血盟団は、もと大陸浪人で日蓮宗僧侶の井上日召を盟主とし、その感化を受けた12名の青年によつ

て組織され、陸海軍の青年将校とも連絡があった。使用したピストルは霞浦航空隊にいた藤井斉大尉(3月に上海で戦死)より渡されたものであった。

井上日召ほか13名が東京地方裁判所に起訴され、酒巻は、その刑事裁判の裁判長を務めていた。ところが、被告人と弁護人は、酒巻裁判長らが、いずれも偏頗な裁判をするおそれがあるとして忌避を申し立てた(昭和8年7月3日第3回公判)。この申立ては却下されたが、忌避は再度申し立てられ、それも却下

されると、井上自身が即時抗告し、その申立ての中で、これら裁判官らが「事実に関する法理上の解釈如何のみに没頭し、本事件の犯行が国体精神に基づけられたことに気がつかないもの」を断じた。これに対し裁判所は、訴訟進行を断念し、無期延期とした。その後、酒巻裁判長は、市ヶ谷刑務所に井上日召を訪ね、裁判進行について意見を求めたが、拒絶され、酒巻は、裁判長の職を辞した(同年11月29日)。他の裁判官も配置換えとなり、五・一五事件を担当していた藤井五一郎が裁判長

となり、審理を遂げたが、いずれの事件も判決は求刑を大きく下回り、寛大だった(大阪弁護士会百年史271頁)。

「事実に関する法理上の解釈」を巡って刑事事件を審理するのは当然である。しかし、それを意図した酒巻が辞職を余儀なくされた血盟団事件の経過は、「司法の独立を維持することが、当時いかに困難であったかを世に露呈」するものであった(同272頁)。

時代の変化は裁判所にも及んでいた。

創立150年会史編纂特別委員会 副委員長 間部 俊明

日弁連副会長退任に当たり

会員 芳野 直子

謀罪対策の委員会等の担当をさせていただいた。

3月末日をもって、日弁連副会長の一年間の任期が無事終了した。在任中はたくさん励ましを各方面からいただき、心から感謝申し上げます。日弁連は、人権NGOとしてのシンクタンク的役割を担い、多くの政策提言に関わっている。多岐にわたる人権課題の中で、私は、消費者問題・靈感商法問題・情報問題・法教育・秘密保護法・共

敬の気持ちで一杯である。副会長は、これらの委員会等から上がってきた様々な意見書等を発出する必要性、過去の日弁連の意見との整合性、他の専門委員会の意見とのすりあわせ等の検討を行っていた上で、毎週行われる正副会長会に諮り、毎月行われる理事会に提案する。そして理事会での決議を経た上で、日弁連としての意見が対外的に表明される。

その後は、意見書で行った立法提言等の実現のために、国会議員や関係官庁などに対し、日弁連が必要であると考えられる策について説明し、意見交換などを行っていくことになる。それが実際に反映されたときは嬉しく、提言が実現されることを目指して頑張ってきた。

昨年度は、7月の安倍元首相の殺害事件をきっかけに靈感商法が社会問題化し、新たな法整備の必要性が叫ばれた年でもあった。私は担当副会長として、日弁連の被害救済のための相談窓口の設置に携わり、国や政党・マスコミなど幅広い層からの求意見に対応していた。一連の流れの中で、私は、人権にかかわる問題が噴出したときこそ、弁護士が求められる場面がこんなに多くあるのだということを実感した。

「基本的人権の擁護と社会正義の実現」という私たちが弁護士の使命が、社会に必要とされる中で生かされ発揮されるのだ、と改めて感じることであった。

「LGBTsレインボー電話相談」常設化に向けて

湯山薫部会長

4月から、毎月1回の「LGBTsレインボー電話相談」の試行が開始された。2019年4月に人権擁護委員会の「両性の平等に関する部会」が「すべての性の平等に関する部会」に名称変更してから4年、当初からの悲願がようやく実現した。

2019年度、2020年度に1日限りの臨時電話相談会を実施したところ、相談数がそれぞれ2件、0件と惨憺たる結果であった。他方、当部会の有志が当事者団体と定期的に情報交換をしており、当事者の実情に照らし弁護士による法的援助のニーズの存在は確信していた。

そこで広報の方法を工

暴力団等の反社会的勢力による被害防止・回復のためには、なるべく早い段階から各都道府県警・暴力団追放推進センターと連携して、民事・刑事での対処を検討することが極めて重要である。本相談会では、この三者が当国会館に待機し、初回相談の段階から連携して取り組むことができる体制を整えている。

コロナ禍により、過去4年は中断あるいは電話相談のみという規模縮小を余儀なくされていたため、今回は久しぶりの来所相談の復活であった。当日は来所相談の件数が

夫して、2022年2月、3月の2か月にわたり計6回の臨時電話相談会を実施したところ、合計20件を超える相談があった。確かな手応えを感じて、今年度からの月1回の試行となった。相談者が電話しやすい遅めの時間帯に実施し、当会から貸与された携帯電話を利用して相談を行った。

性的マイノリティ当事者等に対し、当会に相談できる窓口があることが広く周知されるよう、広報を続けていきたい。(会員 橋本 陽子)

5月26日、当国会館において、神奈川県警察、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターと当部の三者共催による、暴力団被害無料電話・来所相談会」が実施された。

暴力団等の反社会的勢力による被害防止・回復のためには、なるべく早い段階から各都道府県警・暴力団追放推進センターと連携して、民事・刑事での対処を検討することが極めて重要である。本相談会では、この三者が当国会館に待機し、初回相談の段階から連携して取り組むことができる体制を整えている。

コロナ禍により、過去4年は中断あるいは電話相談のみという規模縮小を余儀なくされていたため、今回は久しぶりの来所相談の復活であった。当日は来所相談の件数が

電話相談の件数を大きく上回り、対面相談の需要が依然として高いことを実感することができた。暴力団を含む反社会的勢力による被害に苦しんでいる方の中には、そもそも誰に相談してどうしように悩んでいるのか分からず、結果泣き寝入りになってしまうケースも多々あるところである。今後も本相談会などの活動を通じて、暴力団等の被害に悩む方々が相談しやすい環境づくりを進め、暴力団による被害の根絶に向けて努力していきたい。(会員 栗津 大慧)

暴力団等による被害をなくすために

なくすために

連載

BC級戦犯 横浜裁判

第13回

喜界島米兵斬首事件(277号事件)の

疑問点 (後編)

会員 大倉 忠夫



特攻機を隠した掩体壕。その上方の砂山でトマス少尉は斬首された。

喜界島米兵斬首事件では、処刑実行者については「志願か命令か」が争点であったが、審理を通しての主要な争点は「命令の発信源」で、検察官は命令者を第5航空艦隊の喜界島基地司令S中佐に絞っていた。

弁護人は、命令の発信源は終戦後いち早く身を隠した「南西諸島海軍航空隊喜界島派遣隊長I大尉だ」と主張した。法廷では反対尋問がI大尉に及ぶと、たちまち検察官が「主尋問にない事項だ」と異議を述べ、裁判長が異議を認めるといふやり取りが執拗に繰り返されている。「主張ばかりしないで証人を探して来い」と裁判長から押戻されるが、連日開廷の法廷

でも弁護人にその余裕はない。しかも弁護すべき被告人K大佐とY大尉は、相被告人S中佐を主謀者とする検察側事件構想の証人であり、Y大尉は「S中佐から処刑希望者を募るよう」の電話を受けた」と供述する、命令発信源立証の唯一の証人でもあった。この法廷を見

る限り弁護人は「翼をもがれた鷹だ」と思う。S中佐に対する判決は前編記述のとおり極刑であったが、執行には第8軍司令官の「承認」が必要とされ、死刑の執行には更に連合国軍最高司令官の「確認」も必要とされ、それぞれの段階で専門の法律家による裁判記録の審査が行なわれた。弁護人は58頁に及ぶ「判決不承認申立書」を提出している。

この段階で行われる審査は非公開だったためあまり注目されていないが、申立書の内容を読むと、この審査にかける期待の大きさが見て取れる。

この段階で行われる審査は非公開だったためあまり注目されていないが、申立書の内容を読むと、この審査にかける期待の大きさが見て取れる。

横浜の前任地は社会部の司法クラブで、いわゆる「J担」として多くの裁判の取材にあたってきた。刑事裁判の取材は数多の証拠や証言が明らかにされ、被告人本人から経緯や動機が語られるなど、事件の背景に迫ることができる貴重な場だ。

昨夏に厚木市で起きた「車内放置きようだい2人死亡」の事件。この母親の裁判が今年2月に始まった。

事件発生当時、「知人の家に行くため放置」「過去に似た悪質性に関する報道が続いた一方、母親周辺への取材では虐待を繰り返していた様子はなかった」という声も少なからず聞かれていた。

「少しなら車内に放置しても大丈夫だと思っていた」等とも証言。子どもの安全管理について深刻な「認識の甘さ」があったことも浮かび上がった。

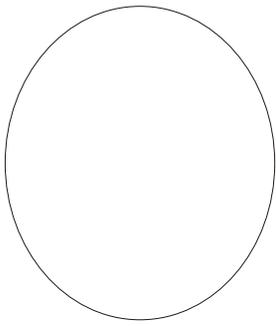
この事件以降も、県内では子どもが犠牲になる痛ましい事件が相次ぎ、取材者として向き合う日々が続く。これらを「虐待事件」と一括りにカテゴライズするのは簡単だが、厚木の事件のように1つ1つ事件の性質は違う。

悲劇を繰り返さないためにも、それぞれの事件の本質を見つめ、教訓につなげていく丁寧な報道が求められているというところを心に刻みたい。

(NHK横浜放送局 田中 常隆)

コロナ禍を乗り越えて

飯島 倫子 (62期)



5月8日に新型コロナウイルス感染症が、感染症法上5類に位置付けられ、以前の日常が少しずつ戻ってきた。今年度の常議員会は、昨年度とは異なり、定員の上限である40名が選任された。コロナ禍の一時は、机が教室のように一方に並んでいたり聞いていたが、現在は口の字型に並んでおり、議論がやりや

すい形式である。

第1回常議員会では、執行部は皆マスクを外しており、常議員も3分の1くらいは常時外していたと思われる。マスクをしていない人も、自己紹介などの発言の際にはマスクを外していた。顔が見える形で、皆が活発に議論していることがとても印象的であった。

第1回常議員会の後には懇親会も開かれ、久しぶりに楽しい時間を過ごすことができた。私は今年初めて常議員になったが、当会の新規登録者を対象とするチューター制度で、私が担当した会員が同じく常議員になって

おり、再会を喜んだ。

第2回常議員会では、支部会館からの中継があった。議場の前方に大きなスクリーンがあり、そこに各支部の様子が映し出された。リモート参加も併存する形式は、コロナ禍を経た新たな日常であると感じた。

新型コロナの流行により、弁護士活動にも様々な変化がもたらされた。変化の中には便利になった面がある一方、人との交流の範囲を狭めたという面もあった。コロナ禍を乗り越えて、常議員会では活発な議論がなされており、私も1年間少しでも貢献できればと思っている。

忙しいけど、楽しい日々

副会長 熊澤 美香

一番左が筆者

副会長になった。2か月が過ぎた。怒涛の2か月間であった。もともと会務はやっている方だと思っていたが、一会員としての会務の量と、副会長としての会務の量の違いは、やはり比べ物にならないものがあった。週1回理事者会が

あり、宿題をやる暇もなく次の理事者会、担当委員会も出席必須のものが多く、ほぼ毎日毎日弁護士会である。

ただ、とにかく忙しいのだが、もともと話すのは好きなので、理事者会で議論し、委員会でも議論し、というところは本業らしい。そして、今年度は懇親会が充実している。お酒はあまり飲めないが、懇親会も楽しい。ただ、朝から晩まで人と話していると正直疲れるのも間違いはない。そんな中で、2か月経ってしみじみと感じるのは、会長、元気がすぎる！その体力を分けてもらいたい。

当期執行部は、もともと知り合い同士というわけではなく、ほぼ初めまわりの副会長もいた。そんな中で、2か月経って

見えてきた他の副会長の性格を勝手に紹介したい。筆頭であるときはやるが、誰よりもマイペース(お留守番は嫌い)。

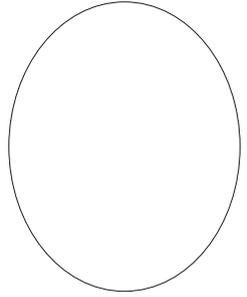
伊藤さん(基本「女性にモテるにはどうしたらよいか」が行動原理というおとぼけキャラ。独特の間がある。おしさん(会長からのつつこみをニコニコ受け止める優しい人。何を言っているかわからないことも多い。橋本さん(最初は人見知りでも、実はツッコミ役。ITマニアでVRゴーグルまで持っている。

こんな執行部だが、5月3日の憲法記念日には全員揃って街頭宣伝活動も行った(写真)。理事者一同「会員と社会のために」尽力するので、どうぞよろしくお願ひします。

動物 福祉

1億羽のヒヨコたち

会員 青木 敦子



最近卵が値上がりし、外食では卵料理が減っていますね。

卵は「物価の優等生」と呼ばれ、長年価格据え置き状態が続いていました。

そもそもなぜ卵はそんなに安かったのでしょうか。

ヒントは農水省鶏卵汚職事件です。日本は国際獣疫事務局(OIE)に加盟していますが、OIEからのアニマルウェルフェア(AW)基準の向

上に反対意見を出し続けてきました。そして、OIEの圧力が強まった時期に、鶏卵業者が現役の農林水産大臣に賄賂を渡し、AW基準の向上に反対するよう働きかけました。その結果、贈賄側と収賄側の両者が有罪となり、皮肉にもAWという概念が一般にも広まるきっかけとなりました。AWは動物福祉とも訳され、OIEによって「動物の生活とその死に関わる環境と関連する動物の身体的・心的状態」と定義され「5つの自由」によって具体化されています【図1】。

卵の生産現場では、採卵鶏と肉用鶏に品種を改良し、効率よく卵を採ることの特化した生産方式を採用しています。採卵鶏は卵から孵化した段階で雄と雌に分けられ、雄のヒヨコは生まれてすぐに殺処分されます。その数は世界で年間約60億羽、日本だけで年間1億羽を超えています。

殺処分方法も非倫理的で、ヒヨコたちは生きたまま粉砕されるか、袋に詰められ窒息死しない圧死させられています(2022年の日本における犬猫殺処分数は1万4457匹)。

図1 5つの自由

- ① 飢えと渇きからの自由
- ② 不快からの自由
- ③ 痛み、怪我、病気からの自由
- ④ 正常な行動を発現する自由
(「十分な場所」「適当な施設」「同じ種類の動物との交流」)
- ⑤ 恐怖と苦悩からの自由

近年、行政機関等が黒塗りして公表したPDFに、黒塗り処理上の問題があり、情報が流出したというニュースを目にします。弁護士も黒塗りした書面をPDFで提出する際には気をつけなければなりません。

そこで、PDFの黒塗り処理の問題として想定されるケースを2点紹介いたします。

① ワードプロソフト(「太郎等」で作成したデータをPDFで出力する際の注意点)

ワードプロソフトで作成した書面の一部を黒塗りしたい場合に、ワードプロソフトの編集機能(蛍光ペン・塗りつぶし等)を用いて黒塗りし、PDFを出力する方法では、問題があります。

ワードプロソフトからPDFを出力すると、PDFに文字情報が記録されるため、黒塗り部分の文字情報をコピー&ペーストすることで記載内容を確認することができてしまいます。

PDF編集ソフト(Adobe Acrobat ProやJUST PDF等)を用いて黒塗りする場合は、黒塗り部分に黒色の長方形を作画する方法で外形上は黒塗りすることができ、この方法では、

反省し、ドイツは2022年から、フランスは同年末までに、雄ヒヨコの殺処分が法律で禁止され、イタリヤも2026年に同様の禁止法を制定予定です。ドイツでは卵内鑑別技術(卵の段階で雌雄を判別する技術)を用いた装置の使用も義務付けられています。

他方、世界動物保護協会(WAP)が発表している動物保護指数を比較すると、OIE動物福祉基準等の項目でF、農業で使用する動物の保護で日本は最低ランクのG評価を受けています。【図2】

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

りする場合には、有料のPDF編集ソフトには基本的に「黒塗り」機能が搭載されていますので、同機能を適切に使用すれば、情報流出するおそれはありません。筆者の知る限りでは、無料で黒塗り機能を提供しているPDF編集ソフトはありませんので、「黒塗り」機能を使用したいのであれば、有料版を購入するようにしましょう。

無料版でも、例えば、作図機能を用いて当該部分に黒色の長方形を作画する方法で外形上は黒塗りすることができ、この方法では、

PDF編集ソフト(Adobe Acrobat ProやJUST PDF等)を用いて黒塗りする場合は、黒塗り部分に黒色の長方形を作画する方法で外形上は黒塗りすることができ、この方法では、

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

可欠です。なお、卵内鑑別技術については、ドイツやオランダ、イスラエルでも研究が進められ、2021年、イスラエルの企業が雌しか孵化しない卵を産む鶏の品種開発に成功し、雄ヒヨコを殺さない卵の生産が実用化されています。

消費者ができることとしては、鶏卵業界全体の動物福祉レベル向上を目指すため、できるだけ動物福祉にのっとって生産された卵を購入することが考えられます。

どの卵を買えばいいのかわからない場合、鶏卵の表示に関する公正競争規約に基づいた表記があるものを購入することがお勧めです。

動物福祉への配慮が高い順に、「有機JAS認証(屋外に出入り自由、鶏を故意に傷つけない、

同じPDF編集ソフトを用いると作図した長方形を削除することができ、このように①②とも情報流出の危険があります。

このように①②とも情報流出の危険があります。

このように①②とも情報流出の危険があります。

このように①②とも情報流出の危険があります。

このように①②とも情報流出の危険があります。

このように①②とも情報流出の危険があります。

みなさんも卵の消費について一度見直してみたいかがでしょうか。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。

「放飼(日中屋外へ放牧)、広さの数値基準あり」▽「平飼(屋外放牧なし、鶏舎内を運動)」の表記となります。

また、代替卵等の植物性食品を活用して卵の消費量を減らすことで、殺される雄ヒヨコの絶対数を減らすことにつながります。

消費行動は企業に対する投票行動でもあり、消費者がこのような動物福祉の観点から考慮して卵を選ぶことが鶏卵業界へのメッセージとなります。

図2 WAP発表の動物保護指数(比較ツール使用) 最高ランクが「ある」、最低ランクが「G」

項目	英国	ドイツ	韓国	日本
飼育下の動物を保護する	B	B	D	D
ドラフトやレクリエーションに使用される動物の保護	D	E	G	G
農業で使用される動物の保護	D	D	D	G
科学研究で使用される動物の保護	C	ある	C	E
コンパニオンアニマルの保護	B	C	D	D
野生動物の福祉を守る	C	C	D	E
AW に対する政府の説明責任	B	B	E	F
OIE・AW 基準	ある	B	E	F

青木作成

裁判官評価情報提供のお願い

裁判官評価検討・弁護士任官推進委員会 委員長

種村 求

設置された地域委員会の審議の資料として収集されるものです。この制度により、裁判官再任等の適否については、外部情報を含む評価情報をもとに判断されることとなります。

この人事評価情報については、当委員会専用サイトでいつでも受け付けておりますので、積極的にご活用ください。

編集後記

いふ赤字とも言われております。

健康のための運動をいかに動機付けるかは諸々ありそうです。最近、ムーブトゥアーンと歩いて歩いたり走ったりして稼げるなんてのも。まあ1年余随分と歩きましたが、だ

勝俣 豪
安達 慎司
川添 啓明
本間 久雄
長谷川 康
北川 貴史
長谷川 篤司
青木 敦子

情報セキュリティを考える

はじめましょう

その39 PDFの黒塗り処理の注意点

近年、行政機関等が黒塗りして公表したPDFに、黒塗り処理上の問題があり、情報が流出したというニュースを目にします。弁護士も黒塗りした書面をPDFで提出する際には気をつけなければなりません。

そこで、PDFの黒塗り処理の問題として想定されるケースを2点紹介いたします。

① ワードプロソフト(「太郎等」で作成したデータをPDFで出力する際の注意点)

ワードプロソフトで作成した書面の一部を黒塗りしたい場合に、ワードプロソフトの編集機能(蛍光ペン・塗りつぶし等)を用いて黒塗りし、PDFを出力する方法では、問題があります。

ワードプロソフトからPDFを出力すると、PDFに文字情報が記録されるため、黒塗り部分の文字情報をコピー&ペーストすることで記載内容を確認することができてしまいます。

PDF編集ソフト(Adobe Acrobat ProやJUST PDF等)を用いて黒塗りする場合は、黒塗り部分に黒色の長方形を作画する方法で外形上は黒塗りすることができ、この方法では、

この現状を止めるためには、雄ヒヨコの殺処分禁止法の制定と同時に、国内の卵内鑑別技術開発支援や、動物福祉にのっとった鶏の飼育方法の推進といった国の支援が必要となります。